

# 伊勢湾におけるAIS航路標識情報の提供について

中部地方整備局及び第四管区海上保安本部では、AIS（※1）の電波によってレーダー等の画面上に航路標識情報を表示する「AIS航路標識」を活用し、船舶交通のさらなる安全性向上を図ります。

## (1) 中山水道開発保全航路第一号AIS信号所（中部地方整備局）

中部地方整備局では、平成28年3月上旬から、中山水道南西側の出入口を示す中山水道開発保全航路第一号灯標の位置情報を、AIS航路標識により表示します。（※2）

レーダー等の画面上に、同灯標の位置を示すシンボルマークが表示されることで、気象条件に左右されることなく位置を確認できるようになります。

## (2) 伊良湖水道航路北口東端バーチャルAIS航路標識（第四管区海上保安本部）

第四管区海上保安本部では、平成28年2月26日（金）から、航路標識が存在しない伊良湖水道航路北口東端の位置をAIS航路標識により仮想表示します。（※2）

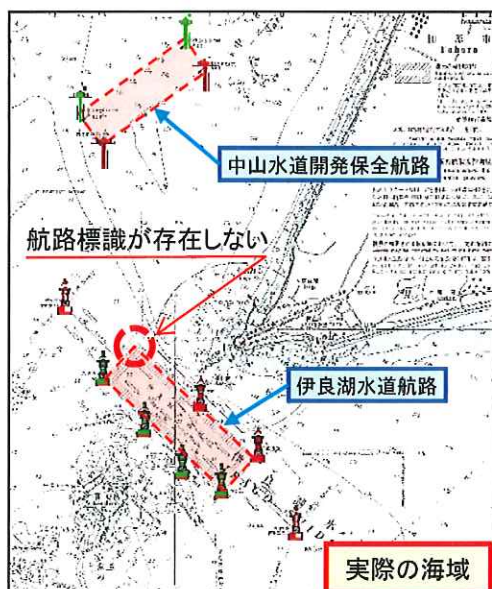
レーダー等の画面上における伊良湖水道航路の形状を明確にすることで、船舶交通の整流化を図ります。

※2月22日（月）から試験電波発射予定

※1 AIS（Automatic Identification System）は、船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的にVHF帯電波で送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局の航行援助施設等との間で情報の交換を行うシステムです。

なお、国際航海に従事する300総トン以上の船舶、国際航海に従事しない500総トン以上の船舶等、一定条件の船舶に対しては、AISの搭載が義務付けられております。

※2 AIS情報を表示可能な機種に限ります。また、機種によってはシンボルマークが表示されない場合や表示イメージと異なる場合があります。



### 【問い合わせ先】

(1) 中山水道開発保全航路第一号AIS信号所について（平日の午前9時00分～午後5時00分）

中部地方整備局三河港湾事務所衣浦港事務所 電話:0569-21-2311

(2) 伊良湖水道航路北口東端バーチャルAIS航路標識について（平日の午前9時00分～午後5時00分）

第四管区海上保安本部交通部計画運用課 電話:052-661-1611